

# しんじょう

2012.2.10

# 市議会だより

115



雪の中の出初式

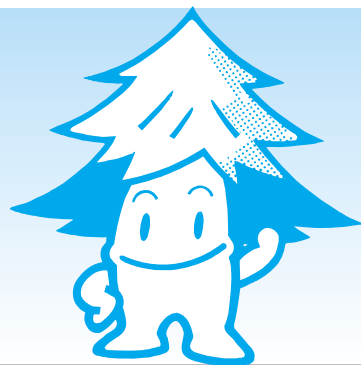
## 平成23年12月定例会

■ 本議会の審議から	2
■ 11議員による一般質問	4
■ 各常任委員会の審査から	10
■ 行政視察の報告	11
■ あとがき	12



# 4千円を追加し

# 8千円となりました。



## 本会議の 審議から

12月定例会に市長から出された案件は、新庄市暴力団排除条例の設定について、新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について等議案15件。さらに最終日に議

### 一般会計補正予算

#### 放射性物質の影響について

議員 産米放射性物質調査補助金とあるが、これはどういうものか。

農林課長 先の原発事故により発生した放射線によって農産物が一定のダメージを受けています。その中でも、わが市の主力である米の出荷について、異常性がないかを市内で5箇所、玄米の放射線の調査を県の指示によって依頼しています。この調査に協力していただいた農家の収入マイナス分を補助するものです。無事不検出ということで問題なく出荷できるという結果に

案1件が追加され、合計で16件でした。慎重審議の結果、16件とも原案のとおり可決しました。一般会計補正予算は、歳入、歳出それぞれに3億137万4千円を追加し、総額14億7千万465万8千円となりました。

### 一般会計補正予算

なっています。また、牛については全頭検査を行っていません。

#### 新エネルギーについて

議員 製材廃材等エネルギー利用加速化事業費補助金は、木質ペレット導入への補助ということだが、詳しい内容は。また、普及に力を入れる姿勢を示す必要があるのでは。

農林課長 この補助金は、木材として使用できない部分をペレットにして使用するペレットストーブを購入して設置することに対し補助するものです。この財源は全て県から支出されるもので、10万円

## 12月定例会の経過

2日(金)	開会 (議案説明等)	8日(木)	常任委員会
3日(土)	休会	9日(金)	休会 (総務文教)
4日(日)	休会	10日(土)	休会 (本会議準備のため)
5日(月)	本会議 (一般質問6名)	11日(日)	休会
6日(火)	本会議 (一般質問5名)	12日(月)	休会
7日(水)	常任委員会 (産業厚生)	13日(火)	最終日 (本会議準備のため)



雪下しは注意して



# 一般会計は3億137万

総額

# 147億4,658万

## 12月定例会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
<b>【市長提出】</b>			
議案	第59号	新庄市表彰について	同意
	第60号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第61号	新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について	可決
	第62号	わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第63号	新庄市スポーツ推進審議会条例の設定について	可決
	第64号	新庄市暴力団排除条例の設定について	可決
	第65号	新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第66号	平成23年度新庄市一般会計補正予算	可決
	第67号	平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決
	第68号	平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算	可決
	第69号	平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算	可決
	第70号	平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算	可決
	第71号	平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算	可決
	第72号	平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	可決
	第73号	平成23年度新庄市水道事業会計補正予算	可決
	第74号	新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決

## 請願の審議結果

件名	請願者	紹介議員	結果
『卒原発』と自然エネルギーへの転換をすすめる意見書の提出を求める請願書	新庄市千門町1-38 生活協同組合共立社新庄生協 地域理事会議長 西田 賢二	佐藤義一 遠藤敏信	不採択

### 下水道使用料金について

議員 下水道の計画区域が広がり、利用者が増えているが使用料金が減っているのはどのような理由からか。

を上限とし、3分の1を補助するものです。こういった安全な燃料や節電などについては、今後普及させていく必要があると感じており、需要の増減等、現状の把握を行いながら今後検討していきたいと思えます。

また、景気、収入の減などが影響しているようなことはないか。

上下水道課長 23年度の下水道使用料の予算は、22年度の実績等を参考にして作成しています。22年度は猛暑が続いたため水の使用がかなり増えました。その関係で下水道使用料も大きく伸びました。そういったものを参考にしながら23年度の当初予算を作成したところ、23年度については猛暑時期が短かったこともあり、使用料の伸びが鈍化した

ため、現在の使用料の推移を見ながら再度精査し、今回減額補正を行うものです。また、家電などが節水仕様になったことや人口の減などにより使用量は減っているようです。

あたたかな春は、  
もうすぐ・・・  
くれぐれも「冬の事故」には  
気をつけるんじやぞ



市長 空き家対策は、全国的にも問題となつてきておりますが、平成21年度の「市街地における空き家・空き地調査」では、19件の空き家があ

◎少子高齢化の影響で、隣が空き家になるのが当たり前の時代が到来すると思われま。空き家が管理されていけば良いのですが、危険な老朽化した空き家が目立ちます。大雪のために倒壊した空き家も有ります。このままで良いのでしょうか。

りました。市全域となるとかなりの数になると思われま。雪による空き家の倒壊被害は未だ把握していませんが、年数が経つごとにその危険性は増していくと思われま。また、屋根雪については、倒壊の危険のほか隣家や通行人への被害の恐れもあり、相談も寄せられております。家屋は個人の財産でありますので、基本的には所有者や管理人において管理していただきますが、特に

危険な場合は、所有者等に適正な管理を呼びかけております。県が設置した「空き家対策検討会」の動向を注視し、市としてかわり方を研究していきたくと考えています。

◎先が見えない雇用の現状について若者が地元に残つて働く場の確保はどのように具現化するのですか。

市長 市の地域特性を活かした企業誘致のあり方について検討しており、自動車関連産業、農林産物加工産業に絞り込み、誘致の可能性、誘致に必要な条件、環境整備などについて探つていくところです。バイオマスの導入によるCO<sub>2</sub>削減、融雪対応の可能性等についても調査してありますが、その調査結果に基づき、来年



## 空き家対策について 市の考えを問う

奥山省三



度以降具休化して雇用の場の確保に努めます。

# 一般質問

一般質問は、12月5日と6日の2日間、11名の議員が行いました。質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

## 一般質問の質問者と質問事項

### 奥山省三

1. 空き家対策について
2. 震災支援について
3. 雇用対策について

### 伊藤操

1. 障がい者支援について
2. 家族介護者及び介護従事者の為の「介護マーク」導入について
3. 最上公園の整備について

### 佐藤義一

1. 通学路の改修について
2. 雨水側溝の清掃について
3. 河川改修計画について
4. 『つや姫』について
5. 空き家登録制度の新設について

### 小関淳

1. 交流人口拡大を目指すことも必要だが、その前に、子育て環境を充実させるなどの、市民福祉の向上を優先すべきではないか。
2. 厳しい市の財政状況であっても、子どもたちの生命に関わる「学校耐震化事業」は、早急に進めるべきではないか。

### 森儀一

1. 東北自動車道泉田道路事業化について
2. 旧最上中部牧場の運営状況について
3. 旧市営松本団地の跡地利用計画について

### 山口吉静

1. 市長の政治姿勢について
2. 教育行政について
3. 市営住宅の入居状況と今後について
4. 生活保護制度について
5. 不法投棄対策について

### 石川正志

1. 農業振興に関して
2. 再生可能エネルギー開発に関して

### 小嶋富弥

1. 平成24年度の市政方針と予算編成の考えを伺います。
2. 森林保護と水環境保全について
3. バイクナンバー地元仕様について

### 佐藤卓也

1. 交流人口拡大について
2. インバウンド(訪日外国人旅行者)誘致について

### 佐藤悦子

1. 高齢者が安心して暮らせるように
2. すべての子どもは国の宝として
3. 市民の命を守るために
4. 雪に強い街づくりについて

### 高橋富美子

1. 教育行政について
2. 保健・医療行政について
3. 新庄市エコロジーガーデンの利用計画について



### 住みやすい街づくりに向けて

伊藤 操

◎認知症や体の不自由な方を介護している事を知らせる「介護マーク」を、新庄市でも取り入れてはいかがでしょうか。介護への理解を深めることにも効果的と思われる。

**市長** 市における現状として、外出先でのトイレ介助や男性介護者が女性用の下着を購入する際など介護マークを必要とするケース度、どのくらいなのか分かりませんので、試行期間を設け利用者の意見を聞いていきたいと思えます。

**福祉事務所長** どのような形が良いのか試行しながら考えていきたいと思えます。

◎最上公園に、職員常勤の管理事務所を設置してはどうでしょうか。安全策はとられていても、美化については不十分に見受けられます。

**市長** 現在市では、都市公園や、河川公園など計66カ所を管理しています。この中で、最上公園については、レクリエーションの場として、桜の名所として、また避難所としての機能も損なうことの無いよう管理を行っています。日常管理は、新庄市施設



振興公社や地元自治会に、専門的管理は各企業にお願いしています。安全策や環境美化については、今後管理方法や点検の回数など、改善に向けて対応していきます。管理事務所についても担当課内の体制強化を図っていきます。また、公園ボランティアとの連携も図り、公園を身近に感じてもらえるようにしていきたいと思えます。



### 通学路の改修及び河川の改修について

佐藤 義一

◎エコロジーカーデン南側道路などの通学路の整備と市内を流れる河川に清流のせせらぎを取り戻すための改修計画の見通しについてお尋ねします。

**市長** 通学路にもなっている市道については、道路の幅員が狭い、側溝や路肩の老朽化が著しい等、歩行者や車の往来に支障をきたしているところもあります。児童、生徒や市民が安全に通行できるように改修・整備をしていきたいと思えます。ただ中には、通学路として計画しながらも、一部区間で用地の取得において地権者の同意が得られず工事中止となり、その後も市道認定要件に合致しないため、市道として管理できないものもあります。

多くの河川の改修やしゅんせつは県の事業なので、明確な時期を示されていないものもありますが、必要なものは県へ要望していきます。

◎市内に散見される空き家の賃貸、譲渡希望者の登録制度を取り入れ、市のホームページに掲載することについてお尋ねします。



**市長** 空き家登録制度、または同様の趣旨で定住対策に取り組んでいる自治体が増えてきています。市外に住んでいる方に対して、ホームページでの紹介は有効な情報発信手段だと思えます。しかし、行政がいかにか豊富で新しい情報を提供できるのか、また、賃貸や譲渡となった場合その契約や金銭的な問題への対応、定住後の生活へのサポートなど検討すべき課題が多くあります。

市としての情報提供のあり方について研究したいと思えます。



未来の主役たちが、健やかに成長できる新庄にするための質問

小関 淳

来対象年齢の引き上げ等について検討していきたいと考えています。



さらなる発展を望む

森 儀一

◎「第四次新庄まちづくり総合計画」に重要政策として「子育て環境を充実し…」とある。子育て支援医療給付制度については、県の制度に独自の上乗せ支援をしていないのは県内全市町村の中で、新庄市だけである。担当課では、毎年この事業予算の要求はしていたと聞く。何を優先したことで、この支援の充実が実現しなかったのか、その理由は。

**市長** 乳幼児等医療費の助成制度は、全ての都道府県と市区町村が実施していますが、山形県の子育て支援医療給付制度は、全国的にみて平均以上の支援態勢となっています。また、来年度に向けて制度の拡充を図るための検討を行っているとのこと。

市では、県の制度に則して実施しております。それ以上の上乗せした支援となると、市の財政や、交付金への影響等様々なことがあります。しかし今後は、「子育て環境を充実し、子どもの健やかな成長を支援する」という政策が重点プロジェクトに位置づけられていますので、所得制限の撤廃や外



◎新庄市を縦断する東北中央自動車道泉田道路が来年度社会資本整備事業として予算計上されようとしている。県も強い関心を持つて期待をしている。我が新庄市はどんな構想を持っているか。

**市長** 泉田道路は、継続した事業の中で残されている部分ということ、工事の早期着手を確実なものとするための働きかけを行っていきいたいと思います。

泉田道路が整備されますと交通渋滞の緩和や事故の低減、緊急医療支援など大きな安心と安全の確保がなされるものと考えています。また、農産品や特産品の販路拡大、自動車関連事業等への就業環境の安定・活性化に向けても大きく前進するものと考えています。経済界からも北方面への期待が高まってきていると感じています。

◎旧最上中部牧場は公共牧場として地域畜産振興の拠点として委託管理運営されて10年目を迎えているが状況と今後の方針はどうか。

**市長** 旧最上中部牧場は、「旧最上中



部牧場利用団体協議会」と草地、施設の管理業務を委託契約しています。また、たらの芽栽培や草地改良事業のための利用などがなされています。平成24年度以降も大幅な計画変更はなく、従来の形で管理を継続する予定です。ただし、施設の老朽化やそれに対する耐震化の課題もあることからその状況を踏まえた対応が必要であると考えています。



## 生活保護者自立支援の強化 が急務である

山口吉静

◎生活保護者の受給者が今年7月で205万人超え、60年ぶり過去最多で異常な状況で、保護を受ける人の立場で、雇用や医療、年金を含め市としての対応をお伺い致します。

**市長** 長期間受給している稼働年齢層の生活保護費は期限付きとする有期保護の必要性、生活保護費の全額国負担等、生活保護制度全般に対する見直しを求める提案が国に対して出されています。それを受け、厚生労働省では稼働年齢層の生活保護受給者に対する自立・就労支援の強化など制度の見直し事項についての協議を始めました。生活保護事務は、全国どこの自治体においても同じ取扱いのため、制度の見直しなどの提案は全国的な組織の中で行わなければならず、全国市長会とともに、社会保障制度のあり方等提案していきたいと考えています。

◎子供の安全対策、登下校時の組織的な見守り者の確保、通学路の定期的な点検の実施、児童の防犯ブザーの携帯、児童生徒の自己防衛意識の高揚等市の対応をお伺い致します。



**教育長** 子どもの安全を守るために、三つの観点から取り組んでいます。一、日ごろからの安全教育の充実。二、校舎内外、通学路や学区内の定期安全点検の実施。三、緊急災害時における安全確保です。  
**危機管理マニュアルを見直し、自分の命や安全は自分で守るための判断力・実践力を育成していきます。**  
また、保護者向け携帯電話の一斉配信メールサービスは緊急時以外の活用も可能なため、この連絡体制を整えていく検討をしています。



## 新庄市の農業振興に関して

石川正志

◎人口減少により国内の食料需要が縮小していく中、新庄産農畜産物の輸出体制の整備が必要と考えられますが、市の対応をお伺います。

**市長** 県の総合計画では、「有機の里」づくりによる地域ブランドを確立し最上地域の農業関連産産額を倍増していくとしています。その過程において農畜産物の輸出も選択肢の一つですが、輸出ルートの確立や輸量の確保が大きな課題となります。地域ブランドの確立、戦略作物の開発等一市町村では難しい課題がありますので、県と連携を図りながら取り組んでいきたいと思えます。

◎農業後継者確保の観点から、非農家あるいは県外の農家が、新庄に農地を求める場合の現状と今後の課題をお伺います。

**市長** 就農者が高齢化しており、後継者の確保は大きな問題となっております。このような中、意欲ある非農家の方から農業へ参入いただくことは大変喜ばしいことであり、農業にとってプラスになると思っています。

**農業委員会事務局長** 非農家の方が



新たに農地を求めて農業を始める場合、農地法に基づき手続きと許可が必要で、取得する農地の面積、農業機械の整備状況等が判断基準となり、その他委員会でも申し合わせ事項を設けて審査、許可しています。農地の賃借は10年以上かつ途中解約しないこと取得する場合は農地を有効に活用する、転売しない、地域農業者と緊密な連携を築くこと等の項目があり審査されます。許可後は、適正な耕作がなされているか見守り、必要に応じた指導・助言を行っていきます。



## 誇らんいざや新庄市を

小嶋 富弥

◎平成24年度の市政方針と予算編成のお考えをお伺い致します。

ふるさとの豊かさ、安全安心を実感できるまちづくりをどう進めますか。

**市長** 平成24年度の施政方針については、「まちづくり総合計画」に掲げた将来像を着実に形にしていけることが重要な命題と捉えています。今年度は、「新庄まつり誘客100万人構想」を掲げ、秋田県南、宮城県大崎地域と連携して誘客活動を展開しました。マーケットを広げて台湾の人にもコマースを広げ、交流人口の拡大と地域の雇用につなげていきたいと考えています。また、防災体制の整備等を進め、地域コミュニティの結びつきを強め市民生活の安全安心の充実を図ります。そして人づくり、新庄には何もなければなく、こんなにたくさんあると感ぜられるような元気な町を実現していきます。そのためにも、24年度予算は重点プロジェクトを中心に重点配分することを基本とします。

◎バイクナンバー地元仕様取り入れについて本年の3月議会で提案した

が検討研究をするとの答弁でした。その後どう図られたのでしょうか。再度お伺いいたします。

**市長** 地元仕様のナンバープレートとして、市のイメージキャラクターである「かむてん」を使用したと考えており、今後準備を進めてまいります。



## 交流人口拡大について

佐藤 卓也



◎エコロジガーデンを沢山の方に知っていただき、利用していただく為の支援体制はどの様に行っているのでしょうか。冬期間の環境づくりや今後の組織体制をおたずねします。

**市長** 農業公園構想を掲げ、エコロジガーデンを整備し、開放してきましたが、いろいろな交流が始まっています。その中で、若手農業関係者による組織が立ち上がり、エコロジガーデンを広く知ってもらおうと民間組織等と共催イベントが開催されています。市は開催主体が活動しやすい環境整備など裏方に徹して支援してきました。今後とも、市民団体が主役となつて活動していただけるように、環境整備や調整業務を中心に支援していきたいと思えます。

冬季間の除雪は、旧蚕糸試験場建物群の周辺については市が直接行い、その他の除雪体制や全体的な管理体制については、エリア内の利用団体と協議、検討していきます。

◎インバウンド(訪日外国人旅行者)誘客に取り組むための魅力発信をどのように周知してきたのでしょうか。

**市長** 「台北国際旅行博」で、新庄の伝統文化と四季折々の魅力を発信し、観光地として認識されるようにPRしてきました。また、旅行エージェントへの訪問や商談会へ参加し、PRするとともに課題を探ることもできました。今後、情報発信の継続と受け入れ体制の整備を同時に進めるため、台湾の旅行エージェントを招聘し、この地域を知ってもらうことが大切です。また、受け入れのためには、施設の多言語表記や街中への観光サイン設置、指差し対話カードや外国語メニュー等、不自由しないようにしていきたいと思えます。







### 高齢者が 安心してくらせるために

佐藤悦子

◎特養ホームを建設し、待機者をなくしてほしい。低所得で必要な方に紙おむつ支給の拡大、タクシー券、はり・きゅうマツサージ券の支給を復活していただきたい。介護保険料を引き下げ、減免制度の改善を。

**市長** 第5期介護保険事業計画策定委員会において、特別養護老人ホームの待機者解消のため、次期計画での増床について理解を得ています。

次におむつ支給事業については、低所得者で常時必要とする方を対象としていますので、現時点での拡充は考えていません。また、タクシー券、鍼灸マツサージ券についてもこれからのサービスのあり方をどう整備していくかという課題として捉えており、単なる金銭面での補助としての拡充は考えていません。

介護保険は、40歳以上の国民が皆で助け合う制度であり、所得に応じて保険料割合を定めています。次期保険料の設定にあたっては、1段階増やし、低所得者層に配慮したものとなる予定です。

◎子育て支援から、不妊治療への市

独自補助、子どもの医療費無料化の拡大は。子ども子育て新システムは、保育の市場化。保護者の負担増に。

**市長** 子どもを持ちたいと願う気持ちを大事にし、不妊治療補助のニーズを把握し先行市町村の状況を踏まえて検討したいと考えています。市の子育て支援医療給付制度は、県の制度に則しており、県は全国の平均以上の支援態勢となっておりますが、今後はさらなる制度拡充を図るための検討を行っていきます。また、子ども子育て新システムは、説明を受けたばかりで、内容・財源ともに検討調整中の段階です。



### 輝く未来を担う 子どもたちのために

高橋 富美子

◎障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが輝く特別支援教育を推進する為の、新庄市の課題をどの様に考えておられるのか、お聞かせください。

**教育長** 障がいの有無に関わらず特別支援を必要とする児童生徒に、個別学習指導員及び特別支援教育指導員合計19名を各校に配置し、児童生徒一人ひとりの学びを支援しています。また、特別支援教育コーディネーターを中心に実態把握と的確な指導を推進するため情報交換や指導方法の共有化を図っています。しかし、

個に応じた指導をさらに充実させる必要があります。そのために、幼保小のスムーズな接続、特別支援教育の視点での小中一貫教育の推進、巡回相談やケース会議の実施、教職員研修の実施等様々な取り組みを行い、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な教育的支援をさらに充実させていきます。

◎分娩を扱う医療機関は管内には県立新庄病院のみとなり、小児科も少ない中、安心して子どもを産み育て

られる環境の整備に、どの様な取り組みをされているのでしょうか。

**市長** 産科や小児科は、その業務の困難さ、責任の重大さから開業医として重荷になっている現状があると聞いています。本市のみならず全国的な傾向でもあります。また、最上地域全体で医師不足の状況にあり、医師の確保が重要課題となっております。地域全体で医学生研修等を実施し、研修医の確保等に成果を上げていますので、今後もより一層の取り組み強化を図ってまいります。



# 常任委員会の審査から

## 総務文教

総務文教常任委員会に付託された議案4件、請願1件の中から議案1件の審査状況をご紹介します。

### ◆議案第61号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について

主な改正の内容として、一点目は、地方税法の改正に伴う市民税関連の改正であり、一番大きな改正点は、寄付金の税額控除の適用下限額が、現行5,000円だったものを、2,000円に引き下げるという内容です。二点目としては、都市計画税について市街地の拡大、下水道普及など施設整備の拡大が図られていることから、税の公平性を確保するため都市計画税の課税区域の見直しを行うという内容です。

審査に入り、委員から都市計画税見直しの住民説明会での反応はどのようなものだったのかという質問があり、税務課から、自身の税額がどのくらいアップするのかということの関心が高かったとの説

明がありました。

また、税の公平性というのであれば、まちづくりの観点から住民サービスもある程度公平性を確保すべきではないかといった意見も出されたとの説明でした。

その他質問等ありましたが、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 産業厚生

産業厚生常任委員会に付託された案件の中から議案1件の審査状況をご紹介します。

### ◆議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定について

環境課の説明では、暴力団の不当な活動によって市民生活を脅かしていることを再認識し、市・市民・事業者が一体となり暴力団の排除を推進することを基本理念に据え、市が行う市民への支援や、青少年への指導などを規定している。これらの活動を通して、暴力団を排除する機運を高め、市・市民・事業所が一体となって取り組み、暴力団の不当な要求や活動を排除し、市民の

安全・安心を確保するため今回提案するものであるという説明でした。審査に入り、委員から、新庄最上管内における暴力団といわれる団体、人数はどれくらいいるのか。また第6条にあるような事例はあったのかとの質問があり、環境課より、新庄警察署からの情報として新庄最上管内では事務所がおかれている実態

はない。ただし、暴力団員、それに準ずる者については10数名いるという情報はいただいている。また、当市における暴力団関係者による事案については、これまで発生していないとの説明でした。

その他質疑、意見等ありましたが、採決の結果、議案第64号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。



おさいど 無病息災を祈る

# 行政視察 の報告

## 総務文教

○視察日 平成24年

1月16～17日

○視察地 東京都三鷹市、  
東京都稲城市

○参加委員

小関 淳委員長、石川正志  
副委員長、佐藤卓也委員、  
小野周一委員、高橋富美子  
委員、小嶋富弥委員、清水  
清秋委員、新田道尋委員、  
下山准一委員

平成18年度より、コミュニ  
ティ・スクールを基盤とした  
小・中一貫教育を進め、全国  
的にも「三鷹方式」と呼ばれ  
地域との協働や学力の保障な  
どを促進するのに有効な汎用  
性のあるモデルを実践してい  
る三鷹市を訪ねてみた。  
三鷹市の最も大きな特色は、

全ての学校に法的な権限と責  
任を有する「学校運営協議会」  
を設置し、義務教育9年間の  
児童・生徒の健やかな成長・  
発達、「人間力」「社会力」の  
育成を目指し、学校・家庭・  
地域がそれぞれ当事者意識を  
持つて学校運営と教育活動に  
参画していることである。こ  
の様に、市民が積極的に参画  
できる背景として昭和49年度  
から展開してきたコミュニ  
ティ行政の推進と既存の中学  
校7校にそれぞれ小学校2～  
3校を1つの学園として明確  
な学区を編成しているからだ  
と推察される。

また、子供の発達段階を理  
解し題材に系統性と連続性を  
持たせた小・中一貫カリキュ  
ラム、教員に対する「兼務発  
令」や相互乗り入れ授業など  
きめ細やかで丁寧な指導は、  
子供達の学力や教員の授業力  
向上の役割を担っている。さ  
らに、学校運営やカリキュラ  
ムなどの評価ツールとしてア  
ンケート調査を取り入れ、定  
期的に検証と改善を試みてい  
る姿勢が円滑な小・中一貫教  
育の実践を支えている。  
今後、新庄市において小・

中一貫教育を展望する上で、  
有意義な視察となりました。

【文責】 副委員長 石川正志



## 産業厚生

○視察日 平成23年

10月27～28日

○視察地 千葉県成田市(株)生  
産者連合デコポン、  
埼玉県坂戸市

○参加委員

遠藤敏信委員長、佐藤悦子  
副委員長、平向岩雄委員、  
佐藤義一委員、奥山省三委  
員、伊藤 操委員、山口吉

静委員、森 儀一委員

○千葉県成田市、(株)生産者連  
合デコポン

生産者連合デコポンは「日  
本の農業を元気にするために  
流通から変える」という志  
のもとに1994年に代表の  
井尻弘氏と7名の生産者が立  
ち上げた生産者団体で、現在  
100名を超える生産者ネッ  
トワークを構築している。今  
日の流通形態が、①農作物の  
見た目偏重の規格化、②農家  
に価格決定権がないこと、③  
生産者の半強制的な世襲制に  
なっていること、の3点に強  
い問題意識をもっているとの  
こと。コンセプトとしては見  
た目よりも味を重視した栽培  
基準を設け、価格決定を農家  
と一緒に進めている。また新  
規就農者研修生を受け入れる  
などして、日本の農業を元氣  
に楽しくするための活動もし  
ているとのことでした。

取り扱う野菜は安全性と美  
味しさにこだわり、有機栽培  
(有機JAS認証)、特別栽培  
(各県基準)で作られたもの  
で都内のオーガニック食品店  
小規模コップ、インターネッ

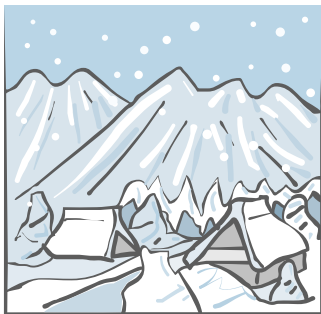


○埼玉県坂戸市 自主防災組  
織の取り組みについて

昨年3・11の東日本大震災  
以来、防災への取り組み、と

りわけ地域的自主防災の重要性が論じられることが多い。坂戸市は昭和41年当時、人口25000人が平成23年で10万人に達したという人口急増の町である。阪神淡路大震災、新潟中越地震等の惨事を契機に組織作りが進められ、組織（地域）間の横への連携が図られているとのことでした。「災害対応でない、普段の地域での生き方・関係性を作り、ここに住んでいてよかつたという協働参加の町づくり」が共助の気持ちを育み、防災意識に繋がるという自主防災連絡協議会代表の話に共感。行政の動きを先取りしていると感じた。冷蔵庫等に取り付ける情報カード、救助を必要としない意思表示としての玄関先への白タオルを下げるなどなどは、緊急時のために、すぐにもマネのできる約束事例ではないかと思つたところです。

【文責】委員長 遠藤敏信



### 議会改革特別委員会 活動経過報告

委員長 小関 淳

市民の代表機関である議会の権能をより一層充実させ、市民に開かれた、見える議会にしていくために全国の地方議会が、そくそくと議会改革を進めています。

新庄市議会では、改革の必要性を認識し平成22年2月、「議会改革・活性化検討会」を設置し、議会改革に向けて検討を重ねました。

その趣旨を尊重し継承しつつ、平成23年度新庄市議会6月定例会において、議員8名の委員で組織する議会改革特別委員会が設置され、6月30日より委員会活動を開始しました。委員会では、どのような議会を目標とし、どう改革を進めていくかなどの根本の確認から始まり、議会の憲法とも言われる「議会基本条例」制定を含め、「市民とともにある議会」を目指すことになりました。現在、鋭意検討議論を進めています。

「議会基本条例」が形骸化することのないよう、市民に議会の審議経過及び結果や議会活動の様子などを直接伝えるための「議会報告会」を実現したいと、調査検討をしている状況です。是非、ご期待ください。

### 議会を傍聴しませんか —市民の皆さんの意見が反映されていますか—

どなたでも議会を傍聴することができます。当日直接議会事務局にお越しください。受付簿に住所・氏名を記入していただく他は、面倒な手続きはありません。12月定例会では11名の方が傍聴に来られました。

(傍聴席に限りがありますので、団体の場合は事前に議会事務局までご連絡ください。)

### あとがき

一日の終わりに、ふと自身に問う時があります。自分は今、生きていく事に感謝の気持ちを忘れてはいないだろうか。

昨年3・11の震災、放射線事故、台風と、日本中を震撼させる惨事がありました。しかし、被害を受けた方々は、大変な状況の中にも懸命に活路を見出そうとしています。あらためて人間の持つ精神力の強さに感服します。

自身に起こった出来事をそのまま受け止め、自身で解決していく事は

### 3月定例会の予定

3月2日(金)	開会
3日(土)	休会
4日(日)	休会
5日(月)	一般質問
6日(火)	一般質問
7日(水)	常任委員会
8日(木)	常任委員会
9日(金)	予算特別委員会
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	予算特別委員会
13日(火)	予算特別委員会
14日(水)	休会
15日(木)	最終日

請願締切は2月21日(火)までとなっています。  
※一般質問者数により若干日程が変わります。

並大抵の事ではありません。不満を口に出し、権利や要望だけを主張していく事には何も生まれません。事をこの震災は我々に警告として示したのでしようか。  
支えられる事に慣れ、守られる事に慣れ、それが当然だと思つていませんか？  
人生の節目の度に思いつく言葉があります。  
『あなたは、自身で歩み、ただ一人で旅をし、その道程においては、あなた自身が自らの師であり、弟子でなければならぬ。』  
これは、インドの宗教哲学者クリシュナムルティの言葉です。

伊藤 操